

令和 6 年 9 月
大竹市議会定例会（第 4 回）議事日程

令和 6 年 9 月 19 日 10 時開議

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	議案第 5 4 号	令和 6 年度大竹市一般会計補正予算（第 3 号）	総 務 文 教 (原案可決)
第 3	認 第 4 号	令和 5 年度大竹市水道事業会計決算の認定について	(認 定)
第 4	議案第 4 6 号	大竹市附属機関設置に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
第 5	議案第 4 7 号	大竹市保育所設置条例の一部改正について	(原案可決)
第 6	議案第 4 8 号	大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第 7	議案第 4 9 号	大竹市国民健康保険条例の一部改正について	(原案可決)
第 8	議案第 5 0 号	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	生 活 環 境 (原案可決)
第 9	議案第 5 1 号	大竹市駐車場の指定管理者の指定について	(原案可決)
第 1 0	議案第 5 2 号	令和 5 年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	(原案可決及び認定)
第 1 1	議案第 5 3 号	令和 5 年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	(原案可決及び認定)
第 1 2	議案第 5 5 号	令和 6 年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	(原案可決)
第 1 3	議案第 5 6 号	令和 6 年度大竹市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	(原案可決)
第 1 4	令和 6 年請願第 2 号	少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2025 年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願	総務文教付託 (採 択)
第 1 5	認 第 5 号	令和 5 年度大竹市一般会計決算	決 算 特 別 委 設 置 ・ 付 託 (一 括)
第 1 6	認 第 6 号	令和 5 年度大竹市国民健康保険特別会計決算	
第 1 7	認 第 7 号	令和 5 年度大竹市漁業集落排水特別会計決算	
第 1 8	認 第 8 号	令和 5 年度大竹市農業集落排水特別会計決算	
第 1 9	認 第 9 号	令和 5 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算	
第 2 0	認 第 1 0 号	令和 5 年度大竹市土地造成特別会計決算	

第 2 1	認 第 1 1 号	令和 5 年度大竹市介護保険特別会計決算	
第 2 2	認 第 1 2 号	令和 5 年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算	
第 2 3	報告第 1 1 号	令和 5 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
第 2 4	議案第 5 7 号	令和 6 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計補正予算 (第 1 号)	生活環境付託
第 2 5	議案第 5 8 号	工事請負契約の締結について	生活環境付託
第 2 6		常任委員会の閉会中の継続審査について	
第 2 7		議員派遣について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 5 4 号 (報告・表決)
- 日程第 3 認 第 4 号から日程第 1 3 議案第 5 6 号 (報告・質疑・討論・表決)
- 日程第 1 4 令和 6 年請願第 2 号 (報告・討論・表決)
- 追加日程第 1 意見書案第 2 号 (説明・表決)
- 日程第 1 5 認 第 5 号から日程第 2 2 認 第 1 2 号 (説明・付託)
- 日程第 2 3 報告第 1 1 号 (説明)
- 日程第 2 4 議案第 5 7 号 (説明・付託)
- 日程第 2 5 議案第 5 8 号 (説明・付託)
- 追加日程第 2 議案第 5 7 号から追加日程第 3 議案第 5 8 号 (報告・表決)
- 日程第 2 6 常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第 2 7 議員派遣について

○出席議員 (1 5 人)

1 番	北 地 範 久	2 番	中 野 友 博
3 番	豊 川 和 也	4 番	山 代 英 資
5 番	岡 和 明	6 番	小 出 哲 義
7 番	末 広 天 佑	8 番	藤 川 和 弘
9 番	中 川 智 之	1 0 番	小 田 上 尚 典
1 1 番	西 村 一 啓	1 2 番	山 崎 年 一
1 3 番	日 域 究	1 4 番	細 川 雅 子
1 5 番	寺 岡 公 章		

○欠席議員 (なし)

○説明のため出席した者

市	長	入 山 欣 郎
副	市 長	太 田 勲 男
教	育 長	小 西 啓 二
総	務 部 長	三 原 尚 美
市	民 生 活 部 長	佐 伯 和 規

健康福祉部長兼福祉事務所長
建設部長
上下水道局長
消防長兼予防課長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企画財政課長
参事兼土木課長
監査委員

○出席した事務局職員

議会事務局長
議事係長

中村一誠
山本茂広
古賀正則
小田明博
柿本剛
三井佳和
中司和彦
薬師寺基夫

山田智徳
丸小真

10時00分 開議

○議長（北地範久） 定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。
これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（北地範久） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、13番、日域究議員、  
14番、細川雅子議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第54号 令和6年度大竹市一般会計補正予算（第3号）

○議長（北地範久） 日程第2、議案第54号令和6年度大竹市一般会計補正予算（第3号）
を議題といたします。

本件に関して、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和6年9月6日、第4回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記
のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件 名 | 審査の結果 |
|--------|-----------------------|---------|
| 議案第54号 | 令和6年度大竹市一般会計補正予算（第3号） | 原 案 可 決 |

令和6年9月9日

大竹市議会議長 北地 範久 様

総務文教委員長 小田上 尚典

〔総務文教委員長 小田上尚典議員 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） それでは、9月6日の本会議におきまして、総務文教委
員会に御付託をいただきました議案1件につきまして、9月9日に委員会を開催し、審査
を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申
上げます。

議案第54号令和6年度大竹市一般会計補正予算（第3号）でございますが、本件では、
「10款教育費の中学校管理運営事業及び栄公民館管理事業のLED化工事の内容について
伺う」との質疑に対しまして、「大竹中学校と玖波中学校のLED化工事については、大
竹中学校は7月下旬から工事をしており、夏休み期間中に校舎のLED化は全て完了して
いる。残りは体育館の一部、グラウンド照明、外灯があり、工期は11月下旬までの予定で
ある。現在の進捗率は85％程度である。玖波中学校は、今回の補正予算成立後に発注を進
め、10月下旬頃に入札により業者を選定し、今年度末までに工事を完了する見込みである。

また、栄公民館のLED化工事については、ホールを含めて、既存の蛍光灯やハロゲン灯など、約150基をLED化する予定である」との答弁がございました。

次に、「債務負担行為の補正のこいこいバス更新に要する経費7,000万円の内訳について伺う」との質疑に対し、「内訳については、令和7年度に購入を予定しているこいこいバス2台の更新費用のほか、安全装置やキャッシュレス対応装置の費用等である」との答弁がございました。

次に、「7款商工費の中小企業経営安定支援事業の提案説明で、緊急販路開拓事業を支援するための補助金とあったが、緊急販路開拓事業の内容について伺う」との質疑に対し、「現在の中小企業を取り巻く環境は、原油高や円安など、社会情勢が変化することで厳しくなっている。そうした環境の変化の中で、販売の開拓として、ホームページ作成の経費の2分の1、上限25万円の補助をする。ただし、雇用を守るということで支援を考えているため、常時雇用が1人以上いる事業者に限って補助をすることを考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの報告に対し、これより、質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第54号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3～日程第13〔一括上程〕

認 第 4 号 令和5年度大竹市水道事業会計決算の認定について

議案第46号 大竹市附属機関設置に関する条例等の一部改正について

議案第47号 大竹市保育所設置条例の一部改正について

議案第 4 8 号 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 4 9 号 大竹市国民健康保険条例の一部改正について

議案第 5 0 号 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第 5 1 号 大竹市駐車場の指定管理者の指定について

議案第 5 2 号 令和 5 年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 5 3 号 令和 5 年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 5 5 号 令和 6 年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 6 号 令和 6 年度大竹市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（北地範久） 日程第 3、認第 4 号令和 5 年度大竹市水道事業会計決算の認定についてから、日程第 13、議案第 56 号令和 6 年度大竹市下水道事業会計補正予算（第 1 号）に至る 11 件を、一括して議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、細川雅子議員。

#### 生活環境委員会議案審査報告書

令和 6 年 9 月 6 日、第 4 回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第 110 条の規定により報告します。

#### 記

| 議案番号     | 件 名                                     | 審査の結果   |
|----------|-----------------------------------------|---------|
| 認 第 4 号  | 令和 5 年度大竹市水道事業会計決算の認定について               | 認 定     |
| 議案第 46 号 | 大竹市附属機関設置に関する条例等の一部改正について               | 原 案 可 決 |
| 議案第 47 号 | 大竹市保育所設置条例の一部改正について                     | 原 案 可 決 |
| 議案第 48 号 | 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 原 案 可 決 |
| 議案第 49 号 | 大竹市国民健康保険条例の一部改正について                    | 原 案 可 決 |
| 議案第 50 号 | 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について                 | 原 案 可 決 |

|        |                                    |                    |
|--------|------------------------------------|--------------------|
| 議案第51号 | 大竹市駐車場の指定管理者の指定について                | 原 案 可 決            |
| 議案第52号 | 令和5年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 原 案 可 決<br>及 び 認 定 |
| 議案第53号 | 令和5年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 原 案 可 決<br>及 び 認 定 |
| 議案第55号 | 令和6年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）          | 原 案 可 決            |
| 議案第56号 | 令和6年度大竹市下水道事業会計補正予算（第1号）           | 原 案 可 決            |

令和6年9月10日

大竹市議会議長 北地 範久 様

生活環境委員長 細川 雅子

〔生活環境委員長 細川雅子議員 登壇〕

○生活環境委員長（細川雅子） それでは、9月6日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました議案11件につきまして、9月10日に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

認第4号令和5年度大竹市水道事業会計決算の認定について、議案第52号令和5年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び議案第53号令和5年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての3件でございますが、一括して審査をいたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本3件では、まず、「水道事業会計決算書の上水道事業収益について、営業外収益、雑収益のうち、その他の雑収益が増加している要因について伺う」との質疑に対しまして、「昨年度、落雷による配水池の計器の故障が2件発生し、これらの修繕費用に対する市有物件災害共済会からの保険金、また、令和5年10月1日に発生した断水に伴う赤水被害に対する水道賠償責任保険の保険金の収入があり、これらが増加している要因である」との答弁がございました。

次に、「令和5年10月に発生した断水に伴い、影響を受けた支出について伺う」との質疑に対しまして、「営業費用の給配水費として、漏水発生箇所の修繕費138万500円、臨時の仮設トイレの借入費用55万6,600円、赤水の影響による各家庭の水の詰まり、機器の復旧等の費用121万763円、機器の故障などの補償費31万6,550円を支出している。その他、呉市、広島市、広島県水道広域連合企業団、岩国市から応援給水を受けたことに伴い、人件費等の実費を支出しており、これは特別損失として計上している」との答弁がございました。

続いて、「小方排水区雨水管渠整備工事の進捗状況について伺う」との質疑に対しまして、「小方排水区雨水管渠の接続先となる国土交通省の実施する国道2号の横断部の工事

は、硬い岩盤の影響により工事が難航している状態である。本市の整備する工事区間は、施工可能な箇所を先行実施しており、全体計画延長438.5メートルのうち約57%に当たる252メートルが令和5年度までに完成している。令和6年度は、引き続き約38メートルを施工する予定であり、その後の整備は、国道2号の横断部の接続部分の進捗状況に合わせて進める予定である」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本3件は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しております。

続きまして、議案第56号令和6年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第46号大竹市附属機関設置に関する条例等の一部改正についてでございますが、本件では、「どのような場合に災害弔慰金支給審査会を開催するか、基準について何う」との質疑に対しまして、「災害弔慰金を支給する条件は、1つの市町村において住居が5世帯以上滅失した災害であること。都道府県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害であること。都道府県において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害であること。災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災害であること。の4つのいずれかに該当することが条件になっている。これらに該当する自然災害が大竹市内で起き、対象者が存在する場合に、災害弔慰金支給審査会を開催することとなる」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第47号大竹市保育所設置条例の一部改正についてでございますが、本件では、まず、「大竹市公立保育所等の再編における大竹地区整備計画の中で、本町保育所と大竹保育所の統合後の定員は120名以内とされていたが、110名とした理由、また、定員を減らしているが、現在、待機児童はいないのか何う」との質疑に対しまして、「令和2年8月策定の大竹市公立保育所等の再編における大竹地区整備計画では、本町保育所と大竹保育所の統合後の定員について、大竹保育所の使用可能人数及び民間保育施設の状況を勘案し、120名以内としている。この定員について、令和6年度の在籍児童見込み数や現在の施設の状況を総合的に勘案した結果、最終的に定員を10名減らし、110名と決定した。待機児童について、国の示す基準では、令和6年度ゼロ人である」との答弁がございました。

次に、「旧本町保育所への移転に際して、駐車場の確保及び車の進入等に関する安全対策について何う」との質疑に対しまして、「旧本町保育所の駐車場が不足しているということについては、常々認識をしている。旧本町保育所への移転に伴い、主に保護者用の駐車場として、保育所近くの民間駐車場10台を確保するための契約を結ぶ段階である。他に職員用駐車場として20台以上駐車場を確保するため、大竹市土地開発公社の所有地を使用

できるよう準備をしている。車の進入への安全対策について、新たな駐車場の確保により、旧本町保育所周辺の路上駐車が減少するものと考えているが、保育所の前面道路を通行する車が一定程度存在することが予想されるため、急な飛び出し等が起こらないよう、保育所を通じ、保護者に対して注意喚起を行いたい」との答弁がございました。

他にも質疑ございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第48号大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第49号大竹市国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、本件では、まず、「社会保険や共済保険では、出産等による世帯人数の増加に伴う保険料への影響はないが、国民健康保険では、世帯の人数の増加に伴い、保険料が増額になる理由について伺う」との質疑に対しまして、「社会保険等の被用者保険の保険料は標準報酬月額を基に算定されるため、世帯人数による影響はないが、国民健康保険料は県内統一を目的に、平成29年度に策定された広島県国民健康保険運営方針に基づき、被保険者の所得に係る所得割、被保険者の人数に係る均等割、被保険者の世帯に係る平等割の3方式で算定するため、被保険者が1人増えれば、理論上、保険料は上がることになる。ただし、低所得者世帯に係る均等割と平等割には軽減制度が設けられており、世帯の所得や世帯人数によって7割、5割、2割の軽減措置があり、収入のない世帯員が増加した場合、必ず保険料が上がるとは限らない。また、均等割・平等割の軽減措置とは別に、子育て世帯の負担軽減の観点から、令和4年度に未就学児までの均等割を5割軽減とする制度が設けられており、未就学児の均等割は最大8割5分軽減される」との答弁がございました。

次に、「国の政策により保険証を廃止することに伴い、大竹市の条例を改正することになるが、国民健康保険以外の健康保険証の今後の発行予定について伺う」との質疑に対しまして、「マイナ保険証は国が推し進める医療デジタルトランスフォーメーションの基盤として、国民皆保険のもと、デジタル社会における質の高い医療の実現に資するものとされている。厚生労働省からの事務連絡により、国民健康保険と同様、国民健康保険以外の健康保険証についても、今年12月2日から新規発行等ができなくなる」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第50号広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてでございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第51号大竹市駐車場の指定管理者の指定についてでございますが、本件では、「大竹駅東口送迎用駐車場の指定管理者の指定期間を6カ月とした理由、また、大竹駅西口駐車場整備の進捗状況、整備完了後、大竹駅西口駐車場を指定管理者による指

定管理とする予定があるのかを伺う」との質疑に対しまして、「大竹駅西口駐車場の整備については、令和7年3月末の工事完了を目指し、現在、入札手続きを進めているところである。指定管理者の指定管理を6カ月とした理由は、指定期間を令和7年3月までとし、大竹駅西口駐車場の整備工事の完了予定時期と合わせることで、将来的に大竹駅西口・東口両方の駐車場を指定管理にしたいと考えているためである」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第55号令和6年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案11件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

13番、日域議員。

○13番（日域 究） 認第4号の水道事業会計決算ですけれども、私は上水の原価について質問したんですけれども、今、紹介がありませんでした。ぜひ、ここでもう1回記録に残してほしいと思うんですけれども。

大竹市の上水は、自己水と県から買う水の両方ですね。それで、原価が全然違うんですけれども、こういう決算の中でも監査の中でも、その原価の違いについて表示がないわけですね。あえて、こういう計算でいいんだろうかという、計算してみてくれという質問を、私は、委員会の中でしました。

そうしたら、答えが出てきましたよ。県水の単価が134.1円、自己水が45.1円。ほぼ3倍ですね。県の水はどんどん買う量が減ってるわけなんですけれども、これからどうするんだというのがありますけれどもね。量が減ってくればくるだけ、逆に単価は上がるような仕組みになってますけれども、この一番、ある意味では水を売る仕事する場合に、原価ほど大事なものはないんですけれども、それが、決算書などに載ってないと。

それを私は言ったんですけれども、今の委員長報告の中にはありませんでした。どうしたらいいかなと思いますけれども、少なくとも、本会議の議事録の中に、その数値を載せてほしいと思って質問したんですけれども。委員長報告を聞かない限り、分かりませんか。どうしたらいいか、ちょっと考えてほしいと思います。

○議長（北地範久） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時21分 休憩

10時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、先ほどの日域議員の質疑に対して、生活環境委員長、細川議員、答弁をよろ

しくお願いいたします。

細川議員。

○生活環境委員長（細川雅子） ただいまの日域議員の発言は、生活環境委員会の中で、自己水と県用水の原価に対する質疑があったかどうかといった問いだというふうに理解して、御答弁させていただきます。

生活環境委員会の中で、原価に関する問いはございました。ですが、本会議での委員会の報告においては、全てを報告できるわけではございませんので、その中で委員長判断で何点かをチョイスして皆様に御報告させていただいておりますので、その辺は御理解いただければと思います。

現在、細かなそういった数字は持ち合わせておりませんので、生活環境委員会の議事録のほうでまた確認いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） よろしいでしょうか。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論の通告を受けていますので、発言を許可いたします。

13番、日域究議員。

○13番（日域 究） 議案第47号ですね。この保育所設置条例の変更について、私が反対するものではもちろんございませんけれども、賛成討論として、少し意見を述べさせていただきます。

さきの生活環境委員会における質疑で、保育時間の一層の延長はするのかとの質疑がありました。延長することが、子育て環境としてよいことか否か。いかにも、より延長することがよいことであるかのように感じられる質問であったため、少々意見を述べさせていただきます。

子供を預かる時間を延長すれば、それが即保育サービスの向上であるというステレオタイプの認識が日本社会にあるように感じますが、これはゆゆしきことです。今回の一般質問で、私は子育て世帯にもっと金銭的な支援をとという内容のことを申し上げました。そのとき言い忘れたことは、時間的なゆとりもあわせて必要だということです。

私は子供をつくらない、そのような選択をしても、その御本人は困ることなく人生を送れるよき社会制度を我々はつくりました。しかし、多くの国民がそれを選択したら、イーロン・マスクに言われなくても、日本は消滅すると思います。そうなっては困りますよね。ならば、現に子供を産み育てている方、できればそうしたいと考えている方について、そうしやすいように、金銭的にも時間的にも、制度面からもっとゆとりを感じられる仕組みが必要なのではないでしょうか。

ところが、今の制度はどうでしょう。そもそも保育所は、11時間以上子供を預かれと厚生労働省は言っています。大竹市は、それを超えて預かっています。大切な親子の接点は、それだけなくなっていくんですよね。こんな国は世界で日本だけです。

先進国はどこでも、子供たちは当然ですが、保育所の職員も、定時で業務を終わります。小さな子供を抱えたお母さんが、夕方の6時、7時に我が子を迎えに行って、それから夕食の支度でしょうか。これを見れば、後に続く世代は、子育ては無理だと諦めたくなくても不思議ではありません。

でも、それではこの社会は困るんですよね。誰かが次世代を産み育てる必要性があるのであれば、それを担う皆さんに最大限の支援をしてもいいように思いませんか。

バブル期のリゲインのコマーシャルが時々変に引用されていますが、24時間働くサラリーマンには専業主婦の配偶者がいた。そのことを忘れてはいけません。しかもあの時期には、今よりもたくさん子供がいました。何よりも、今より豊かでした。今は労働力人口が大きく減っていますからあの頃には戻れませんが、だからこそ、子育て世帯にだけは過度なしわ寄せが行かないように最大限の配慮が必要なんです。

自民党の総裁選挙の報道の中で、チャイルドペナルティーをなくすという発言をした方がありました。まさにそうですよね。皆さん、チャイルドペナルティーを御存じですか。子育て世帯だけが、なぜか自己責任であるかのように困難な環境に置かれなくてはいいのか。まるで罰則のようですよね。これをチャイルドペナルティーと言うそうです。ですから、昔のように子供を子宝と喜び合えるような環境を社会の仕組みとしてつくる必要があります。

それは子育てをしない人、または子育てが終わった人には負担増かもしれませんが、今、その覚悟が問われています。行政、特に厚生労働省ですが、天に唾するような行為に、そろそろ気づいてほしいと思います。目的的には不都合ですが、目線を上げれば、明るい将来が見えてくるはずです。

以上で、討論を終わります。

○議長（北地範久） 賛成でよろしいですね。

続いて、12番、山崎年一議員。

○12番（山崎年一） 私は、ただいま議題となっております議案第49号及び議案第50号に反対の立場で討論をいたします。

今回のこの2議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用範囲及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

現行の紙の保険証が、本年12月2日をもって廃止されることに伴い、マイナンバーカードを使って健康保険証の加入情報を照会するため、所要の改正と規約の変更を行うものであります。

市民の皆さんは、使い慣れた現行の紙の保険証に、何ら不便も不満も感じておられません。親しまれ、愛着を持って利用されている現行の保険証を廃止し、新規発行を停止、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に統一する方向には賛成できません。

保険証の新規発行停止の12月2日まで、僅か74日となりました。政府は12月以降、現行保険証を最大1年間継続して使えるようにし、カードを持たない人には、保険証の代わりとなる5年間有効の資格確認書を発行するとしています。

しかしながら、各種の世論調査では、いずれの調査でも延期や中止が7割を超えております。8月に全国18の地方紙がマイナ保険証について合同アンケートを実施した結果が新聞報道をされました。

「マイナ保険証の導入はやめて」と、「現行の保険証を残し、選択制にして」を合わせると、実に81.8%が、マイナ保険証と紙の保険証の併用を求めています。一方で、「マイナ保険証に一本化してほしい」は、僅か18.3%と、ごく僅かであります。

マイナカードを持っても保険証として使わない人の理由は、「従来の保険証が使いやすいから」が63.7%、「情報漏えいが心配だ」が63.0%と、国民から支持されていない実態が明らかにされています。

利用率が1割程度のマイナ保険証への一本化を急ぐ国の方針に対して、「カードの取得は任意なのに、マイナ保険証を義務化するのには納得いかない。諸問題が解決されるまで、現行の保険証を廃止すべきでない」との声を伝えております。圧倒的多数の国民と多くの医療関係者がマイナ保険証の一本化に反対をされております。

愛知県保険医協会理事長の荻野高敏理事長は、「政府は現場の声を知らない。医師が診察しやすく、患者が受診しやすい環境が必要だ。どちらの保険証も使えるようにすべきだ」と、12日の記者会見で述べられました。

一方で、マイナ保険証への移行の前提となるマイナナンバーカードの保有の割合は、なお70%台半ば。マイナ保険証の7月の利用率は、11.13%であります。この1年間、政府や厚生労働省などの機関がそれなりに一生懸命普及に努められた結果が、この数値であります。

マイナ保険証の利用が広がらない中で、医療機関や薬局に217億円もの支援金を配って利用率を上げようとしたましたが、国民には理解されていません。マイナ保険証を国民や市民に押しつけるのではなく、進んで利用してもらえるマイナ保険証の利便性、使い勝手をさらに強化しながら、現行の紙の保険証とマイナ保険証とを並行して使うべきです。時間と年月をかけることで、デジタル化が進み、デジタル化になじんだ人々が多数になれば、おのずとマイナナンバーカードの普及は進みます。

私たちは、退職者の老齢厚生年金の支給開始年齢も、13年間かけて段階的に、60歳から65歳へと引き上げを進めています。人々の生活に関わる大きな影響を与える制度の変更は、時間をかけて丁寧に行われるべきと考えます。懸念が解消されない以上、住民の最善の利益を最優先に考え、一旦立ち止まるべきと訴えて、反対討論いたします。

○議長（北地範久） 他に討論はありませんか。

4番、山代議員。

○4番（山代英資） ありがとうございます。議案第49号及び議案第50号について賛成の立場で討論させていただきます。

もちろん、市民の中にもマイナナンバーカード、こちらのほうに不安を覚えられている方がいらっしゃるというのは十分存じ上げております。しかし、今回は、国民健康保険条例の一部改正と後期高齢者医療広域連合規約の変更についてですので、趣旨が若干異なっているのではないかというふうに思います。この場で審議する内容ではございませんので、

反対は不適切と考えております。

短いですが、これをもって賛成の討論とさせていただきます。

○議長（北地範久） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本11件のうち、議案第49号大竹市国民健康保険条例の一部改正について及び議案第50号広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての2件を除く9件を、一括採決いたします。

本9件に関する委員長の報告は、認定または原案可決であります。

本9件を、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本9件は委員長の報告のとおり決しました。

続いて、議案第49号大竹市国民健康保険条例の一部改正についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北地範久） 起立多数と認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

続いて、議案第50号広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北地範久） 起立多数と認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第14 令和6年請願第2号 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願

○議長（北地範久） 日程第14、令和6年請願第2号少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

総務文教委員会請願審査報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号 | 件 名 | 審査の結果 | 付託年月日 |
|---------------|--|-------|-----------|
| 令和6年
請願第2号 | 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願 | 採 択 | 6 . 9 . 6 |

令和6年9月9日

大竹市議会議長 北地 範久 様

総務文教委員長 小田上 尚典

〔総務文教委員長 小田上尚典議員 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） それでは、9月6日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました請願1件につきましては、9月9日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告を申し上げます。

令和6年請願第2号少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願でございます。

本件は、連合広島西部地域協議会大竹・廿日市地区連絡会議長、迎尚樹氏及び、広島県教職員組合大竹廿日市支区委員長、津島良希氏から提出された請願で、その趣旨といたしましては、「2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられた。今後、小学校だけにとどまるのではなく、中学校、高等学校等での早期実現が必要である。さらに、きめ細かな教育をするためには、30人学級の実現が不可欠である。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校など、解決すべき課題が山積している。子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

こうした中で、一人一人の子供に対してきめ細やかで丁寧な対応を行うためには、働き方改革はもちろんのこと、国庫負担に裏づけされた少人数学級の推進と加配の増員や少数職種の配置増も含む計画的な教職員定数の改善が求められている。

また、義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が小泉政権下の三位一体改革の中で2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方自治体の財政を圧迫している。教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう施策を講じ、教育予算を国全体としてしっかりと確保、充実させる必要がある。

また、部活動の地域移行に向けて継続的な予算、財源の確保は欠かせず、GIGAスクール構想の推進、ICT機器の活用など、教育環境整備に加え、物価高騰によって教育予

算について大きく影響を受けていることから、国からの財政支援、十分な予算確保が重要である」というもので、同趣旨の実現のため、国に意見書を提出することを求めて請願されたものです。

審査におきまして、本件に対する執行部の考え方などを尋ねたところ、「まず、少人数学級の推進については、児童生徒一人一人の状況を把握し、個別最適な学びにつなげる等、一層きめ細かな対応が可能になるとともに、適切な人数で効果的な集団活動も可能となる。これらのことによって、児童生徒の学力の向上や、いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題の未然防止等の効果的な取り組みが期待できる。教員不足と言われている中で、人材の確保ができるということであればお願いしたい。

次に、義務教育費国庫負担割合について、義務教育費国庫負担割合が2分の1に引き上げられるなど、GIGAスクール構想の推進や加配教員の配置など、十分な予算確保が求められる。結果的に、教職員の給与等以外の広島県の教育費が増加し、大竹市にとっても児童生徒の安全、学力向上や生徒指導等に係る教育施策の実現と教育水準の向上が期待できるということであればお願いしたい」というものでございました。

委員に質疑を求めたところ、説明に対する質疑はなく、質疑を終結し、委員に本件の取り扱いに関する意見を求めましたが、意見はありませんでした。

討論に入り、採択すべきとの立場で、1名の委員から討論がございました。その内容は、「今回の請願の趣旨の中でも少人数学校のさらなる推進、加配の増員や少数職種の配置増など、計画的な教職員定数改善を要請しており、実現するためには財政支援が必要なため、採択すべきである」といったものでした。

討論を終結し、採決の結果、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました請願1件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの委員長報告に対し、これより、質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告を受けていますので、発言を許可します。

12番、山崎年一議員。

○12番（山崎年一） ただいま議題となっております、令和6年請願第2号少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書を採択すべきとの立場で討論をいたします。

現在、学校現場の子供たちを取り巻く環境は、暴力行為、貧困、不登校、いじめ、障害のある児童生徒、外国人児童生徒など、特別な配慮を要する子供たちへの対応など、さまざまな解決されなければならない問題が山積しております。

一方で、教職員の長時間労働や未配置などにより、子供たちの豊かな学びを保障するための授業準備や教材研究の時間を十分に確保することが困難と言われております。豊かな

学びと学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数の改善が求められています。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正案が2025年度の通常国会に提案され、現行の4%から13%に改定され、また、学級担任の手当加算や管理職手当の改善など、学校現場の働き方改革も一定程度改善が図られようとしています。教職者の声は、「長時間労働の実態に合わない、無理な働き方を押しつけられる。問題は人手不足と業務の多さ。根本の原因解決になってない」と言われています。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法による教職調整額の改定では、もっと働けとなり、時間短縮が進まず、優秀な人材が教職を選択しなくなります。教職を目指す若者が不足し、学校によれば、保護者を通じて教員のなり手を探すなどの苦肉の策も取られているとの新聞報道もあります。

一人一人の子供たちが、未来の社会を力強く前に進める大人になるためには、今この世代にこそ、丁寧に応える教育を提供するべきと考えます。子供たちの尊厳を守り、一人一人の児童生徒が目を見せる環境を創出できる要は、教師です。さらなる少人数学級の推進とともに、教育の機会均等と教育水準の維持・向上のための施策と、それらを裏づける国家予算を確保することが求められています。

以上のことから、本請願を採択すべきと述べて賛成討論いたします。

○議長（北地範久） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は採択と決しました。

お諮りいたします。

この際、意見書案第2号を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

**追加日程第1 意見書案第2号 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書の提出について**

○議長（北地範久） 追加日程第1、意見書案第2号少人数学級の推進を含む計画的な教職

員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

〔総務文教委員長 小田上尚典議員 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） 意見書案第 2 号少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書の提出についてにつきましては、意見書案を朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書（案）。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには、30人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校など、解決すべき課題が山積し、多忙化が一層進んでいます。子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

こうした中で、一人一人の子供に対してきめ細やかで丁寧な対応を行うためには、働き方改革はもちろんのこと、国庫負担に裏づけされた少人数学級の推進と加配の増員や少数職種の配置増も含む計画的な教職員定数の改善が求められています。

義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が小泉政権下の三位一体改革の中で 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられたことにより、地方自治体の財政を圧迫しています。教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう施策を講じ、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させる必要があります。

また、部活動の地域移行に向けて継続的な予算、財源の確保は欠かせません。さらに、G I G A スクール構想の推進・ I C T 機器の活用など、教育環境整備に加え、物価高騰によって教育予算について大きく影響を受けていることから、国からの財政支援、十分な予算確保が重要です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、2025年度の予算編成に当たり、次の事項について措置を講じられるよう強く要請します。

1、中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

3、教育の機会均等と水準の維持・向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

議事の都合により換気を行いますので、暫時休憩いたします。開始は11時10分といたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

10時59分 休憩

11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第15～日程第22〔一括上程〕

認 第 5号 令和5年度大竹市一般会計決算

認 第 6号 令和5年度大竹市国民健康保険特別会計決算

認 第 7号 令和5年度大竹市漁業集落排水特別会計決算

認 第 8号 令和5年度大竹市農業集落排水特別会計決算

認 第 9号 令和5年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算

認 第10号 令和5年度大竹市土地造成特別会計決算

認 第11号 令和5年度大竹市介護保険特別会計決算

認 第12号 令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算

○議長（北地範久） 日程第15、認第5号令和5年度大竹市一般会計決算から、日程第22、認第12号令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件を、一括して議題いたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 認第5号令和5年度大竹市一般会計決算から、認第12号令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件の各会計決算の概要を御説明いたします。

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類感染症に移行し、景気の自律的な循環を制約してきた要因が解消され、約30年ぶりとなる高水準の賃上げなど、国全体の経済には前向きな動きも見られましたが、賃金上昇が物価上昇に追いついておらず、個人消費や設備投資は力強さを欠いている状況でございました。

本市におきましても、大手企業の減収の影響による法人市民税の減収や償却資産の減価償却などの影響による固定資産税の減少はあるものの、納税義務者1人当たりの総所得金額が増加したことにより個人市民税が増加したため、市税総額は、前年度に比べ微増となっております。

しかしながら、人口減少などにより、今後市税は減少傾向が続く見込みであるため、大規模な建設事業の実施につきましては、防衛省空母艦載機交付金をはじめ、国・県支出金を有効に活用しながら、地方債の発行抑制に努めてきたところでございます。

それでは、令和5年度に実施いたしました事業につきまして、分野ごとの重点施策の順に沿って御説明いたします。

まず、第1の施策、教育・文化につきましては、子供の学びと成長を支える教育の充実を推進いたしました。

主な取り組みといたしましては、玖波地域交流施設整備事業として、玖波公民館とコミュニティサロン玖波の機能を統合した地域交流施設として新たに整備するため、基本構想・基本計画を策定したところでございます。

また、学校給食費支援事業として、大竹市立学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、令和5年4月から学校給食費を無償化しております。

第2の施策、産業・雇用につきましては、地域産業の振興、中小企業の支援に取り組んでおります。

主な取り組みといたしましては、地域経済活性化補助事業として、地域の特性を生かした商品の開発・改良、販路拡大などに取り組む市内中小事業者や本市で新たに創業する中小事業者に補助金を交付し、地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

また、産業振興奨励事業として、新たに設備投資などを行った事業者に奨励金を交付し、市の産業振興に努めてきたところでございます。

第3の施策、生活・環境につきましては、暮らしやすい生活基盤の整備を進めてまいりました。

主な取り組みといたしましては、小方地区のまちづくり事業として、小方地区のまちづくり基本構想の実現に向けて、鉄道事業者と新駅設置に関する協議を行うに当たり必要な資料を作成したほか、小方小・中学校跡地活用やＪＲ小方新駅設置の検討に必要な測量を実施いたしました。

また、大竹駅周辺整備事業として、東口交通広場の整備や西口広場に隣接する市道の道路拡幅・無電柱化工事を実施したほか、東口交通広場駐車場や西口広場の整備工事に着手いたしました。

第４の施策、安全・安心につきましては、防犯・交通安全の対策、救急・防災体制の充実に取り組んでおります。

主な取り組みといたしましては、一般河川（水路）^{しゅんせつ}浚渫事業として、豪雨による河川氾濫などの浸水被害を未然に防ぐため、土砂の堆積などにより流下機能が低下した河川などのしゅんせつを行い、また、急傾斜地崩壊対策事業として、市内の急傾斜地崩壊危険箇所^{箇所}の斜面崩壊防止対策工事や測量設計を実施したところでございます。

第５の施策、健康・福祉につきましては、心が触れ合う福祉の充実、生涯元気な心と体づくりに取り組んでおります。

主な取り組みといたしましては、こども医療費助成事業として、子供の医療費に係る自己負担分の一部を助成し、令和５年１０月からは対象を拡大し、安心して子育てができる環境づくりを推進いたしました。また、健康づくりを維持するため、健康診査や予防接種などの事業を実施したところでございます。

第６の施策、自治・行政運営につきましては、市民自治の促進、健全な行財政運営の推進に取り組んでおります。

主な取り組みといたしましては、デジシブひろしま事業として、デジタル人材を県・市町共同で活用する枠組みであるデジシブひろしまに参画し、新たに専門人材を配属することで、情報システム管理やデジタルトランスフォーメーションなどの推進体制を強化いたしました。

また、物価高騰対策の取り組みといたしましては、エネルギーや食品価格などの高騰の影響を受けている事業者や市民生活を支援するため、事業の経営負担が増大している市内事業者に対して、増大した光熱費などの一部を支援したほか、住民税非課税世帯や子育て世帯などに対し、臨時給付金を支給したところでございます。

続きまして、令和５年度における各会計決算の概要を御説明いたします。

まず、認第５号令和５年度大竹市一般会計決算から御説明いたします。

一般会計は、当初歳入歳出予算が１５９億４１８万２、０００円でしたが、補正予算などによる増加により、最終予算総額は１９７億２、４５６万９、７８９円となり、当初予算と比べますと、２４％の増加となっています。歳入総額は１７３億８、２６０万６、０７１円で、予算に対して８８．１％の収入割合となっています。

一方、歳出総額は１６８億４６４万７、６９９円となり、執行率は８５．２％となっています。この結果、当年度の形式収支は５億７、７９５万８、３７２円の黒字となり、翌年度への繰越事業費に充てる３億２、４０６万７、８０１円を差し引いた残額２億５、３８９万５７１円が、令和５年度の実質収支黒字

額となります。

この歳計剰余金につきましては、1億5,000万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき財政調整基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り1億389万571円を令和6年度へ繰り越しいたしました。

歳入歳出のそれぞれの数字につきましては、決算書及び附属資料として主要事業報告書に詳細を記してございますので、省略させていただきます。

次に、認第6号令和5年度大竹市国民健康保険特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額30億4,172万5,896円に対し、歳出総額30億3,598万6,536円となり、形式収支及び実質収支は573万9,360円の黒字となります。

この会計の歳入は、保険料、県支出金のほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は、保険給付費、保険事業費などでございます。

歳計剰余金につきましては、300万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき国民健康保険財政調整基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り273万9,360円を令和6年度へ繰り越しいたしました。

次に、認第7号令和5年度大竹市漁業集落排水特別会計決算について御説明申し上げます。

歳入総額6,341万7,818円に対し、歳出総額は5,915万9,415円となり、形式収支及び実質収支は425万8,403円の黒字となります。

この会計の歳入は、排水施設使用料及び市債のほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は、阿多田地区にある排水施設の維持管理経費などでございます。

歳計剰余金につきましては、令和6年4月1日から地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定により、大竹市下水道事業会計へ引き継いでおります。

続いて、認第8号令和5年度大竹市農業集落排水特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額4,137万8,709円に対し、歳出総額4,096万5,337円となり、形式収支及び実質収支は41万3,372円の黒字となります。

この会計の歳入は、排水施設使用料及び市債のほか、一般会計からの繰入金で、歳出は、栗谷地区にある排水施設の維持管理経費などでございます。

歳計剰余金につきましては、地方公営企業法の適用に伴い、大竹市下水道事業会計へ引き継いでおります。

次に、認第9号令和5年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額8,052万4,544円に対し、歳出総額5,406万3,598円となり、形式収支及び実質収支は2,646万946円の黒字となります。

この会計の歳入は、港湾施設使用料や県支出金などで、歳出は、施設の維持管理経費でございします。

次に、認第10号令和5年度大竹市土地造成特別会計決算について御説明申し上げます。

歳入総額2億1,039万1,690円に対し、歳出総額9億2,333万4,097円となり、差し引き7

億1,294万2,407円の歳入不足となっております。この歳入不足額につきましては、翌年度の歳入を繰り上げて充用いたしております。

この会計の歳入は、土地売払い収入や一般会計からの繰入金などで、歳出は、造成地の維持管理経費などでございます。

次に、認第11号令和5年度大竹市介護保険特別会計決算について御説明申し上げます。

歳入総額27億7,845万1,955円に対し、歳出総額27億6,209万3,985円となり、形式収支及び実質収支は1,635万7,970円の黒字となります。

この会計の歳入は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金のほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は、保険給付費、地域支援事業費などでございます。

歳計剰余金につきましては、31万8,587円を地方自治法第233条の2の規定に基づき介護給付費準備基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り1,603万9,383円を令和6年度へ繰り越しております。

最後に、認第12号令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額は5億3,244万4,923円に対し、歳出総額5億3,001万9,847円となり、形式収支及び実質収支は242万5,076円の黒字となります。

この会計の歳入は、保険料、一般会計からの繰入金などで、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金などでございます。

以上が、令和5年度の各会計における決算の概要でございます。

次に、令和5年度決算につきまして、普通会計の地方財政状況調査の概略を御説明いたします。

歳入総額173億7,476万9,000円に対し、歳出総額167億7,035万円となっております。3億2,406万8,000円の翌年度繰越財源を差し引き、実質収支額は2億8,035万1,000円の黒字となっております。

性質別歳出について見ますと、人件費、扶助費、公債費から成る義務的経費は、前年度と比べ2億5,823万6,000円増の71億7,261万円となっています。物価高騰対策に係る臨時給付金の増などにより、扶助費が2億8,204万1,000円増加したことによるものでございます。

投資的経費は、船舶建造工事が完了したことや大竹駅周辺整備事業費の減少などにより、前年度に比べ6億1,075万3,000円減の24億2,898万8,000円となっています。

なお、令和5年度末の地方債残高は220億6,291万6,000円となり、前年度末に比べ7億6,290万3,000円減少しております。

経常経費に地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度充てられているかを示す経常収支比率は、前年度に比べ0.8ポイント増の、96.9%となっております。

本市において、これまでさまざまな行財政改革に取り組んでまいりましたが、増え続ける社会保障費を捻出するためには、歳入の確保のみでは賄い切れません。市の所有する施設について、効率的な人員配置や類似機能の集約化を検討するなど、効率的で持続可能な財政運営に努め、市民の皆様が願う「笑顔・元気・かがやく大竹」の実現に向け、よいま

ちづくりに取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、各会計の決算につきまして十分なる御審議をいただき、御承認くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（北地範久） この際、監査委員に決算審査の報告を求めます。

代表監査委員。

〔監査委員 薬師寺基夫 登壇〕

○監査委員（薬師寺基夫） 代表監査委員の薬師寺でございます。

それでは、令和5年度大竹市一般会計及び特別会計の決算審査の概要を御説明いたします。審査意見書1ページから2ページを御覧ください。

本審査は、令和6年8月14日から8月26日までの期間において、市長から送付された各会計の決算書及び歳入・歳出事項別明細書並びに各種調書の点検を行い、会計管理者保管の帳簿類及び証書類との照合等を行いました。その結果、各会計の決算書及び附属書類は、いずれも地方自治法及び関係法令に準拠して調整されており、かつ、それらの計数は正確であることを認めました。

なお、先週行われた生活環境委員協議会等で説明がございましたが、決算審査終了後に、港湾施設管理受託特別会計において、消費税申告が行われていなかったとの報告を受けております。早急に対応されるようお願いいたします。

それでは、お手元の意見書に沿って御説明いたします。

初めに、一般会計と特別会計全体の決算規模につきまして説明いたします。3ページをお開きください。

第1表決算額の推移の令和5年度の合計欄を御覧いただきますと、各会計を通じた決算総額は、歳入が241億3,094万2,000円、歳出が242億1,027万1,000円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、7,932万9,000円の赤字となっております。

続きまして、4ページをお開きください。

ここでは、一般会計及び特別会計の決算収支の状況を説明しております。

第2表を御覧いただきますと、一般会計は令和4年度決算と比較しますと、A欄の歳入は、マイナス0.2%の減少、B欄の歳出は、0.8%の増加となっております。各会計を通じた総額で見ますと、C欄の形式収支からD欄の翌年度繰越財源を差し引いたE欄の実質収支は、4億339万7,000円の赤字決算となっておりますが、第3表の会計別決算収支の状況を御覧いただきますと、一般会計に限っては、実質収支は9,290万7,000円の黒字となっております。

続きまして、7ページをお開きください。下の欄の第7表市債現在高の前年度比較というところを御覧ください。

一般会計と特別会計を合わせた当年度末の市債現在高は、254億5,872万4,000円となっております。前年度と比較しますと、一般会計は、マイナス3.3%の減、特別会計の総額は、マイナス7.2%の減少となっております。

続きまして、8ページをお開きいただきまして、第8表財政状況の推移を御覧ください。当年度の指標は、御覧のとおりの内容であります。

このうち、実質公債費比率13.0%は、前年度と比較して0.5ポイント改善しておりますが、これは、人口10万人未満の県内7市との比較において、高い数値となっております。

次に、一般会計の歳入決算の状況を御説明いたします。

11ページをお開きいただきまして、第10表自主財源・依存財源の年度比較というところの右端の増減欄を御覧ください。

上段の自主財源につきましては、前年度と比較して6億3,983万7,000円。これを率にしますと、7.2%の増加となっております。

主な要因は、繰越金がマイナス38.8%と減少したものの、ふるさと納税などによる寄附金が90.3%、それから、繰入金が74.4%、さらに諸収入が33.4%と、それぞれ増加したことによるものであります。

下段の依存財源につきましては、前年度と比較して6億6,678万円、これを率にしますと、マイナス7.8%の減少となっております。

主な要因は、地方交付税が7.9%増加したものの、市債がマイナス35.1%、さらに国庫支出金がマイナス11.6%と、それぞれ減少したことによりあります。

個別の款ごとの歳入状況につきましては、13ページから24ページにかけて掲載しておりますが、ここでは説明は省略させていただきますので、後ほど御詳覧ください。

続きまして、一般会計の歳出決算の状況を御説明いたします。26ページをお開きください。

第32表に、一般会計における款別の前年度比較というものを掲載しておりますが、右端の増減欄の合計を御覧いただきますと、前年度と比較して、歳出は全体で0.8%の増加となっております。

同じく、26ページ下部の第33表に、普通会計における性質別経費の前年度比較を御覧ください。

上段の消費的経費を前年度と比較しますと、維持補修費がマイナス19.8%、公共下水道事業会計負担金などの補助費等がマイナス7.6%減少したものの、児童手当などの扶助費が11.6%の増加となっております。

中段の投資的経費を見ると、普通建設事業費がマイナス20.9%減少しております。この主な要因は、船舶造船事業の完了や大竹駅周辺整備事業の減少等であります。

個別の款ごとの歳出状況につきましては、29ページから37ページにかけて掲載しておりますので、こちらも同じく、後ほど御確認ください。

続きまして、特別会計の決算状況を御説明いたしますので、38ページをお開きください。

第47表の特別会計決算収支の状況というのを御覧いただきますと、前年度と比較して、A欄の歳入総額が3.3%の増加、B欄の歳出総額が4.3%の増加と、共に増えていますが、実質収支の総額は6億5,728万7,000円の赤字となっております。

39ページの第48表会計別決算収支の状況を御覧いただきますと、土地造成特別会計が赤字決算となっており、不足額は翌年度歳入からの繰上充用金で補填しております。

各会計の個別の状況は、40ページから49ページに掲載しておりますので、こちらも後ほど御確認いただきたいと思います。

続きまして、50ページから53ページにかけましては、財産に関する調書として、公有財産及び基金等の増減の明細を掲載していますので、こちらも同じく後ほど御確認ください。

それでは、最後に、54ページをお開きください。こちらでは、本審査を総括した意見をむすびとして述べております。

55ページの4、健全な財政運営と行政の将来像の実現に向けてを御覧ください。ここからが監査委員の意見の中核になりますので、読み上げさせていただきます。

小方地区のまちづくり関連事業の道の駅基本構想・基本計画策定業務は、令和6年6月に締結し、玖波地区交流施設整備事業の基本設計・実施設計は、令和7年度前半完了を目指しております。本市の大型事業は着々と進められていますが、将来の人口規模・財政規模にあった公共施設の適正配置となるようお願いします。

また、今後、地方債の発行によって公債費は増加傾向となると予測され、高齢化などにより、社会保障関係費も増加しています。長期的に持続可能な行財政が行われるよう、国・県の交付金や新たな財源を確保するとともに、事業の年度間調整による平準化に取り組んでいただきたい次第であります。

市制施行70周年の今年、東洋経済新報社の住みよさランキング2024が令和6年6月17日に公表され、本市は全国25位にランクインし、広島県内では3年連続の1位となりました。子供の医療費助成や人口当たりの大規模小売店店舗面積などの指標により、上位になったと考えられます。

少子・高齢化や人口減少といった課題が地方の自治体では挙げられますが、これまでの施策等が大きく寄与していると思われまます。将来のまちの発展に資する事業や子育て支援施策等、本市が行っている魅力ある施策を市内外に発信する絶好の機会と捉え、積極的にアピールされるよう望みます。

令和6年度は、第1期大竹市まちづくり基本計画の計画期間最終年度です。第1期大竹市まちづくり基本計画・実施計画の着実な遂行に尽力されることを期待しております。

以上をもちまして、令和5年度一般会計及び特別会計決算の審査概要といたします。

○議長（北地範久） これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告を受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本8件につきましては、委員7名をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、2番、中野友博議員、3番、豊川和也議員、4番、山代英資

議員、5番、岡和明議員、8番、藤川和弘議員、9番、中川智之議員、15番、寺岡公章議員の7名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

**日程第23 報告第11号 令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について**

○議長（北地範久） 日程第23、報告第11号令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案者に説明を求めます。

総務部長。

〔総務部長 三原尚美 登壇〕

○総務部長（三原尚美） 報告第11号令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明いたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査意見書を添付して報告するものです。

それでは、令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率報告書の1ページ、令和5年度決算における健全化判断比率の総括表を御覧ください。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、いずれも赤字額がないため、記載すべき数値はありません。

実質公債費比率は13.0%で、令和4年度決算と比較して0.5ポイントの減少となりました。将来負担比率は91.4%で、令和4年度決算と比較して31.7ポイントの減少となりました。これは、一般会計及び土地造成特別会計における地方債残高が減少したことや基金残高が増加したことによるものです。

4つの健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準以下となっています。

2ページから5ページに、それぞれの計算根拠を記載しています。

6ページを御覧ください。

次に、令和5年度決算における公営企業ごとの資金不足比率です。

水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水特別会計、漁業集落排水特別会計及び土地造成特別会計の全ての会計において、資金不足額がないため、記載すべき数値はありません。

それぞれの資金不足比率の計算根拠は、7ページから9ページに記載しています。

以上で、報告第11号令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての説明を終わります。

○議長（北地範久） 本件は報告事項でありますので、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第24 議案第57号 令和6年度大竹市港湾施設管理受託特別会計補正予算（第1号）

○議長（北地範久） 日程第24、議案第57号令和6年度大竹市港湾施設管理受託特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 議案第57号令和6年度大竹市港湾施設管理受託特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、特別会計を設けて実施する港湾施設管理事業につきまして、消費税の申告漏れがあることが判明したため、これらに対応するための予算を措置するものでございます。

金額といたしましては、歳入歳出の予算にそれぞれ614万5,000円を追加し、予算総額を8,191万1,000円にするものでございます。

内容といたしましては、平成30年度から令和5年度分の消費税及び地方消費税を660万8,000円、延滞税及び加算税を66万8,000円計上するほか、港湾施設維持工事を執行見込みにあわせて113万1,000円減額するものでございます。

また、歳入予算につきましては、前年度繰越金を決算見込みにあわせて614万5,000円計上するものでございます。

以上で、議案第57号の提案説明を終わります。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第57号は、生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第25 議案第58号 工事請負契約の締結について

○議長（北地範久） 日程第25、議案第58号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

建設部長。

〔建設部長 山本茂広 登壇〕

○建設部長（山本茂広） 議案第58号工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回提案させていただきます大竹保育所改修工事（建築主体工事）についてでございますが、本工事は、大竹保育所改修棟の全面改修、延べ床面積957平方メートル、増築棟の新築、延べ床面積163平方メートルの工事を行うとともに、外構工事を行うものでございます。

工事概要は、内装と外装を全面的にリニューアルする改修棟の改修工事、事務室・会議室・倉庫等を設ける木造平家の増築棟の新築工事、開放廊下による改修棟と増築棟をつな

ぐ工事のほか、園庭や出入口等を整備する外構工事などがございます。

入札方法でございますが、1者による単独施工方式による条件付一般競争入札としました。

本議案を提出するに至った経緯でございますが、令和6年8月7日に入札公告を行い、令和6年8月26日の指名業者審査会を経て、9月9日に1者による入札を執行いたしました。その結果、3億7,000万円で落札した株式会社三洋技建と、9月12日に工事請負の仮契約を締結いたしました。

契約金額は、落札額に消費税及び地方消費税相当額を加算しました4億700万円でございます。

本工事の予定価格が1億5,000万円を超えていることから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和7年12月12日でございます。

以上で、議案第58号の説明を終わります。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第58号は、生活環境委員会に付託いたします。

御通知いたします。次の休憩中、付託議案の審査のため、13時から生活環境委員会を開催いたします。委員各位には、第1委員会室に御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

11時50分 休憩

15時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

議案第57号及び議案第58号の2件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2～追加日程第3〔一括上程〕

議案第57号 令和6年度大竹市港湾施設管理受託特別会計補正予算（第1号）

議案第 5 8 号 工事請負契約の締結について

○議長（北地範久） 追加日程第 2、議案第 57 号令和 6 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計補正予算（第 1 号）及び追加日程第 3、議案第 58 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本 2 件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、細川雅子議員。

〔生活環境委員長 細川雅子議員 登壇〕

○生活環境委員長（細川雅子） それでは、9 月 19 日の本会議におきまして生活環境委員会に御付託をいただきました議案 2 件につきまして、9 月 19 日に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

最初に、議案第 57 号令和 6 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計補正予算（第 1 号）でございますが、まず、「申告漏れがあったことが報道機関により報道されたが、市からは市民に対してどのようにして知らせようと考えているのか伺う」との質疑に対しまして、「当該補正予算の可決成立後、速やかに消費税本税の申告及び納税を行い、これらの対応を含め、市ホームページで周知したいと考えている」との答弁がございました。

次に、「費用負担は生じるが、今年度以降、毎年、会計事務所に確認を依頼する考えはあるのか伺う」との質疑に対しまして、「今回はインボイス制度の実施に伴い、時間的な制約があり、また、職員の専門的な知識や経験が不足していたため、今年度、会計事務所に委託して申告書を作成した。来年度以降の申告書の作成等に当たっては、今回、会計事務所に算定してもらった資料を参考に職員が申告事務を行う予定だが、必要に応じて会計事務所等へ依頼することもあると考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第 58 号工事請負契約の締結についてでございますが、本件では、まず、「当該工事で整備する駐車場の区画のうち、その他 29 台はどのような利用を想定しているのか。また、市がアゼリアホール等で催しを行う場合等、保育所以外が駐車場を使用することを想定しているのか伺う」との質疑に対しまして、「その他 29 台については、学校用地でもあり、大竹中学校が利用することも想定している。また、保育所が行事を行う際に来所する保護者の使用や市の実施する催しの際に使用することも想定しており、柔軟に対応したい」との答弁がございました。

次に、「にじいろこども園では、夏の気温対策のため、後づけの日よけを使用している。改築後の保育所での対策等をどのように考えているのか伺う」との質疑に対しまして、「ここ数年、夏場の気温は非常に高くなっており、保育所の活動において、日よけ等の設置は必須だと考えている。改築後の保育所においては、遮光ネット等を取り付けできる設備を整備することを考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決

すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案2件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、本2件を一括採決いたします。

本2件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第26 常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（北地範久） 日程第26、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

両常任委員長から、各委員会の所管事務について、先進地事例の調査・研究のため、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、両常任委員会とも、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第27 議員派遣について

○議長（北地範久） 日程第27、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

サイドブックに掲載のとおり、議員派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定されました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

御通知いたします。

本日、本会議終了後、第1委員会室において、正副委員長互選などのため、決算特別委員会を開催いたします。また、その終了後、議員全員協議会を開催し、議会報告会の反省会を行います。各員にはお含みのうえ、御参集をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに、大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、議員の皆様には、御提案申し上げました各案件を終始熱心に慎重に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。いずれの案件につきましても、原案のとおり議決を賜りました。心より御礼を申し上げます。

このたびの本会議並びに各委員会などにおきまして、議員の皆様からいただきました貴重な御意見や御要望につきましては、今後の市政運営への反映に向けて、十分に検討させていただきたいと考えております。

さて、皆様御承知のとおり、去る9月1日に、本市は市制施行から70周年という節目を迎えました。初代市長に就任された故二階堂哲朗氏は、市が発行した最初の広報紙の中で、お互いに謙虚な心情の中に、助け合い、励まし合い、力をつけ合って親しみを重ねることによって、初めて立派な建設、美事なる成果を持ち得ることができると挨拶されておられます。

それから70年、本市は瀬戸内地域でも有数の臨海工業都市として発展してまいりました。これもひとえに先人たちが助け合い、励まし合いながら、将来を見据えた取り組みを続けられた結果であると、深く敬意を表するものでございます。

その先人たちの思いを受け継ぎ、私が市民の皆様のために働くことを許されましてから早いもので18年が経過をいたしました。

私は就任以来、一貫して、完成までに多くの費用と時間を要する大きな事業であっても、諦めず、30年、50年かけても一步一步前進してやり遂げることが大切だと申し上げてまいりました。このことを肝に銘じて取り組みを続け、就任以前からの懸案事項でありました大願寺地区には小中一貫校の小方学園ができ、小方ヶ丘には約700人もの方が暮らしておられます。

また、大竹駅周辺整備事業は、東西の駅前広場が都市計画決定されてから実に半世紀以上をかけ、目に見える形にすることができました。新駅舎に加え、町の東西を結ぶ自由通路も完成し、広島県の西の玄関口として、多くの方に利用されています。

こうして一步一步取り組みを続けました結果、本市は東洋経済新報社の全都市住みよさランキングにおきまして、直近の10年間で9回も県内で1位を獲得しており、市民の皆様にとって住みよいまちになってきているとの自負がございます。

今年度、市制施行70周年を迎え、次の10年に向けて歩んでいく本市の姿に思いをはせたとき、私の5期目の任期も折り返しを過ぎることに思いが至りました。そして、しっかり熟慮させていただきました。その結果、私はこの住みよい、誇れる大竹市のかじ取り役を令和8年6月の任期をもちまして後進に託そうと心に決めました。

自らが夢見るよい大竹市、その実現に向けての行程を設計するには、どうしてもある程度の期間が必要でございます。そのため、まだまだ早いと思われる方もいらっしゃると思いますが、この時期に表明をさせていただきます。未来のよい大竹市をつくっていただく気概をお持ちの方には、これから自らの政策を熟考され、バトンを受け取っていただきたいと思ひます。

人口減少、少子化、長寿命化や近年頻発する大規模災害など、地方行政を取り巻く情勢の厳しさは、今後も継続することが予想されます。しかし、私は、大竹市の宝は人であると申し続けてまいりました。この人の力を結集し、助け合い、励まし合いながら一步一步歩みを進めれば、このような状況にあっても大竹市の未来は明るいと、私は確信をしています。

これからも、市民の皆様が幸せを感じながら、充実した人生を全うすることのできる、「笑顔・元気・かがやく大竹」に向けて、また、より魅力的なバトンをつないでいけるよう、議員の皆さん、市民の皆様のお力添えをいただきながら、お互いの信頼のもとに、残された任期を、微力ながら誠心誠意、全力で務め上げてまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、今後とも格別の御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

まだまだ残暑が厳しい折、何かと御多忙とは存じますが、健康には十分留意され、市の発展のために御尽力賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北地範久） これにて本日の会議を閉じ、第4回大竹市議会定例会を閉会いたします。

(6 . 9 . 19)

1 5 時 2 5 分 閉会

(6 . 9 . 19)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月19日

大竹市議会議長 北 地 範 久

大竹市議会議員 日 城 究

大竹市議会議員 細 川 雅 子